

後期基本計画

平成 25 (2013) 年 12 月

第1部 後期基本計画の 策定に当たって

第 1 章

策定の趣旨

第 1 節

後期基本計画策定の目的と期間

- 本市は、平成13（2001）年5月1日に浦和市・大宮市・与野市の3市合併により誕生し、総合振興計画「さいたま希望（ゆめ）のまちプラン」を指針として、「基本構想」に掲げる3つの将来都市像の実現に向けた都市づくりを総合的かつ計画的に推進してきたところです。
- この間、平成15（2003）年4月1日には政令指定都市へ移行、平成17（2005）年4月1日には岩槻市との合併を実現し、平成19（2007）年には人口が120万人を突破するなど順調に発展してきましたが、その一方で、少子高齢化や経済のグローバル化*、地球温暖化の進行、地方分権改革*の進展、東日本大震災の発生を契機とした安全・安心意識の高まりなど、本市を取り巻く状況は大きく変化しつつあります。
- 後期基本計画は、このような状況の中、本市を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応しつつ、市政を総合的かつ計画的に運営するため、目指すべき将来都市像の実現に向けた施策を総合的かつ体系的に示し、また、市民と市との協働によって、市民本位の自立した都市づくりを進めていくための基本的な指針となるものです。
- 後期基本計画の計画期間は、平成26（2014）年度から、基本構想の目標年次である平成32（2020）年度までの7年間とします。

第2節

計画の構成

後期基本計画は、「後期基本計画の策定に当たって」「重点戦略～のびのびシティ さいたま市戦略～」 「分野別計画」「各区の将来像」「計画推進の基本的な考え方」の5部から構成されています。

第1部 後期基本計画の策定に当たって

後期基本計画策定に当たり、その目的と期間、構成、本市を取り巻く社会情勢の変化、人口・世帯等の主要指標の見通し、本市の将来都市構造の基本的な考え方などを示しています。

第2部 重点戦略～のびのびシティ さいたま市戦略～

将来都市像の実現に向けて、本市の強みと限られた経営資源（人材、財源など）を有効に活用しつつ、重点的・分野横断的に取り組んでいくための5つの重点戦略を掲げています。

第3部 分野別計画

将来都市像の実現に向けて、基本構想の「施策展開の方向」に基づき、「環境・アメニティ*」「健康・福祉」「教育・文化・スポーツ」「都市基盤*・交通」「産業・経済」「安全・生活基盤」「交流・コミュニティ」の7つの分野について、各行政分野の施策を総合的・体系的に示しています。

第4部 各区の将来像

地域の特性を生かし、区民に身近なまちづくりを進めるため、10区の将来像とまちづくりのポイントを示しています。

第5部 計画推進の基本的な考え方

市民と行政の協働を基本として、後期基本計画を効率的、効果的に推進していくために、「市民と行政の協働」「将来を見据えた行財政運営」について、現状と課題及び施策展開を示しています。

第3節

計画策定の基本的な視点

後期基本計画は、以下の要素を備えた計画を目指し、策定を進めてきました。

●一覧性と分かりやすさを備えた計画

市民をはじめとする多様な主体と都市づくりの全体像を共有することができるよう、一覧性と分かりやすさを備えた計画とすること。

●重点を明確にした計画

限りある経営資源（人材、財源など）を効果的かつ効率的に活用することができる、重点を明確にした計画とすること。

●実効性の高い計画

着実に計画を進めることができる実効性の高い計画とすること。

●適応性の高い計画

社会経済情勢の変化にも即応し、経営資源を柔軟に配分することができる適応性の高い計画とすること。

第2章

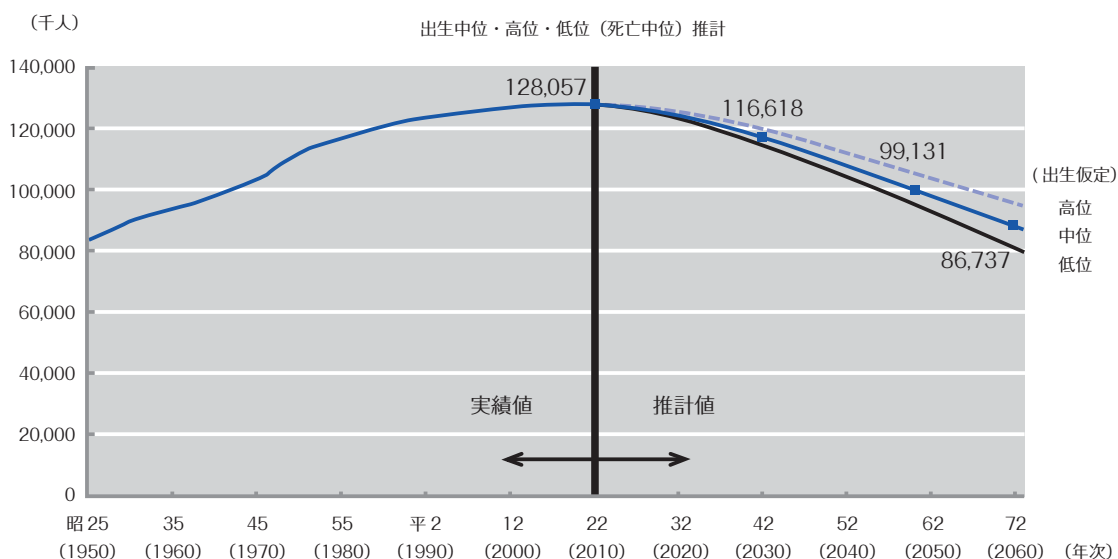
時代潮流

第1節

人口減少・超高齢社会の到来

- 平成22（2010）年国勢調査*によれば、わが国の総人口は1億2,806万人となっています。現在は既に人口減少局面に突入しており、今後の総人口は、平成42（2030）年には1億1,662万人、平成60（2048）年には9,913万人、平成72（2060）年には8,674万人になるものと推計されています。（国立社会保障・人口問題研究所の平成24（2012）年1月推計。中位推計）
- また、わが国では少子高齢化の進行が著しく、平成22（2010）年国勢調査では年少人口（0～14歳人口）が13.2%、生産年齢人口（15～64歳人口）が63.8%、老年人口（65歳以上人口）が23.0%となっており、既に老年人口が21%以上である超高齢社会を迎えています。この少子高齢化の傾向は今後もしも続き、平成72（2060）年には、年少人口が9.1%、生産年齢人口が50.9%、老年人口が39.9%になるものと推計されています。（国立社会保障・人口問題研究所の平成24（2012）年1月推計。中位推計）
- このような人口減少と少子高齢化は、経済の停滞、若年層の負担増大、社会保障制度に対する信頼感の低下などを招き、社会に対する閉塞感・不安感の増大につながるものとして危惧されており、子育て支援のさらなる充実などが急がれています。
- 一方、人口減少と少子高齢化のもとでは、女性や高齢者の就労機会の増大や、地域活動への参加機会の拡大などが期待できることから、“成熟した社会*”づくりに向け、女性や高齢者が参画しやすい社会の仕組みづくりも求められています。

■わが国の総人口の推移



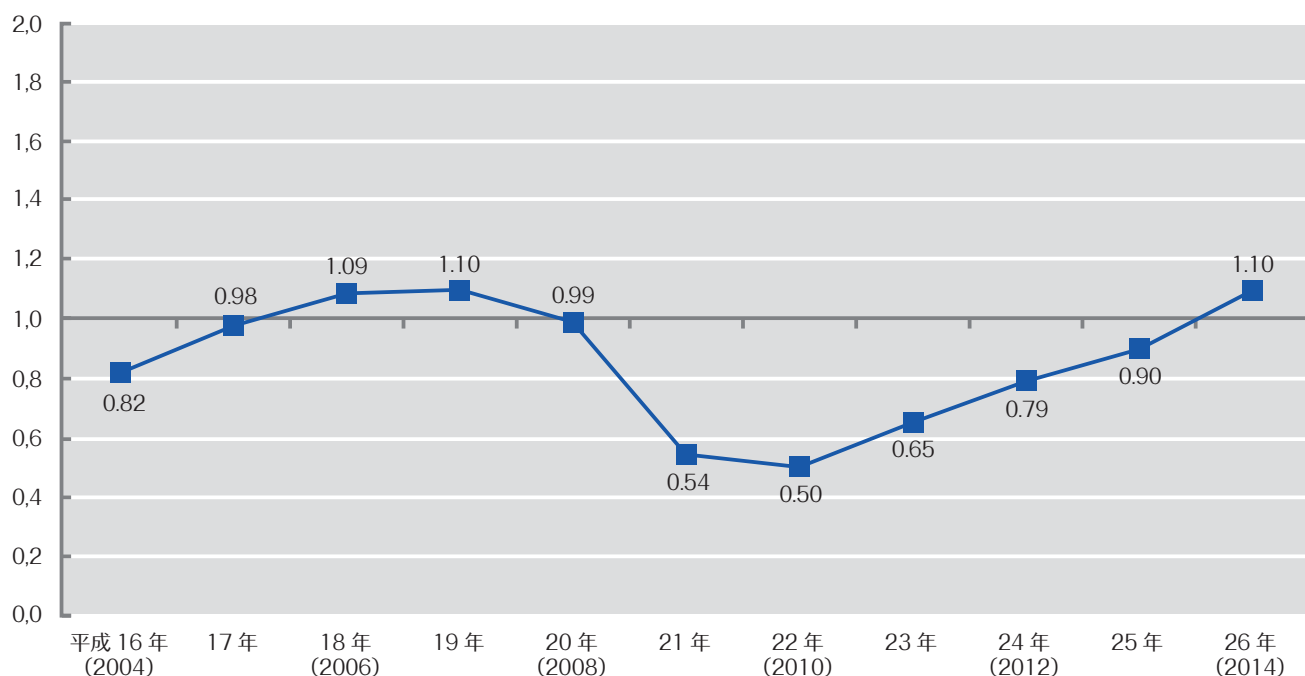
資料 「日本の将来人口推計（平成24年1月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

第2節

経済のグローバル化の進行

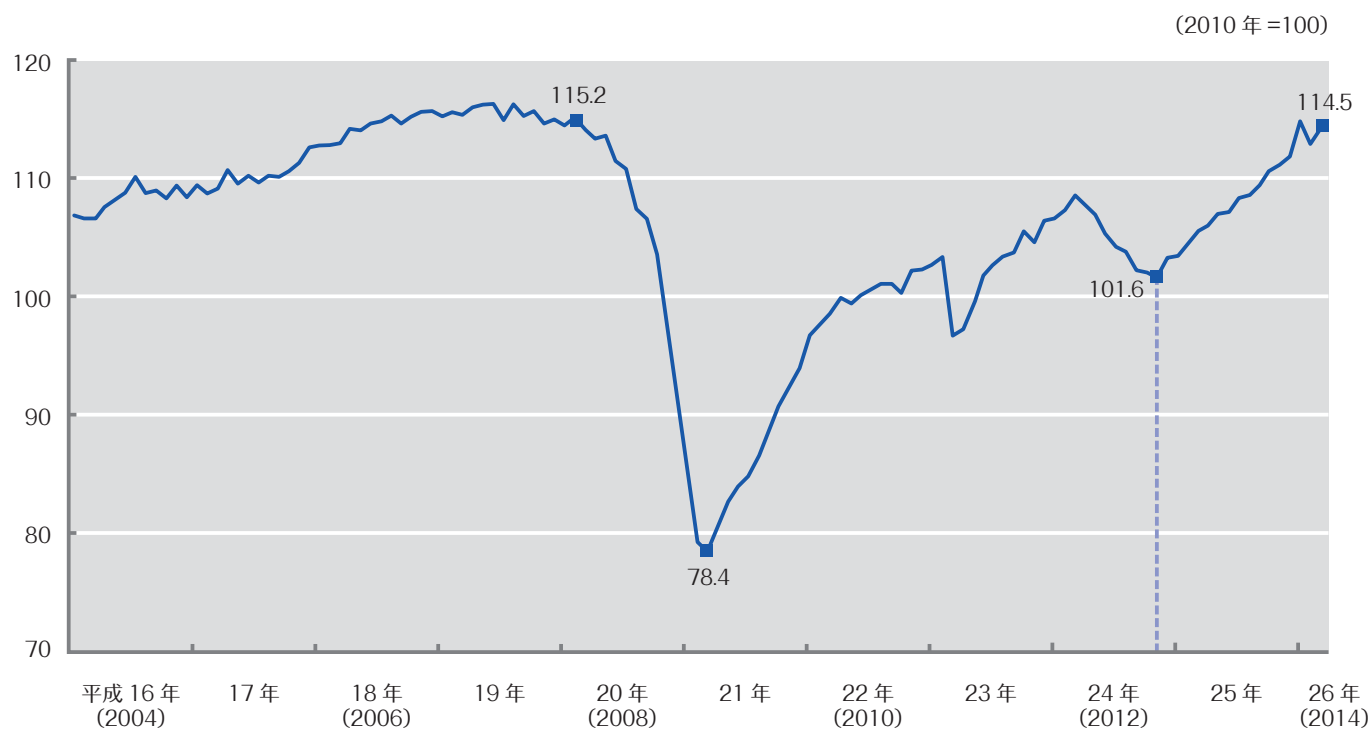
- 経済発展が著しいBRICS諸国*の台頭などを背景として経済のグローバル化*がさらに進み、わが国の経済は世界経済の影響を強く受けるようになりました。
- 近年の世界経済動向を見ると、平成19（2007）年の米国サブプライムローン問題*や翌平成20（2008）年のリーマンショック*などにより世界的な景気後退局面に陥り、その後、緩やかな回復傾向にはあるものの、平成23（2011）年の欧州債務問題*の深刻化などにより、依然として先行きが不透明な状態にあります。
- わが国の経済動向を有効求人倍率*から見ると、リーマンショックなどに端を発する世界経済の減速の影響を受けていることが分かります。その当時の極端な円高も相まって企業が合理化を進めたほか、製造業の空洞化などが進んだことによって非正規雇用が増大し、失業者も増加する結果となりました。現在は緩やかな回復基調にあるものの、今後も日本経済を取り巻く環境は厳しい状況が続くと考えられます。
- こうした状況の中、失業の長期化などにより支援を必要とする人のためのセーフティネット*の構築と適正な運用が求められています。また、企業においても、経済のグローバル化への対応が必要となっています。

■有効求人倍率の推移



資料 「一般職業紹介状況（職業安定業務統計）」（厚生労働省、各年3月）

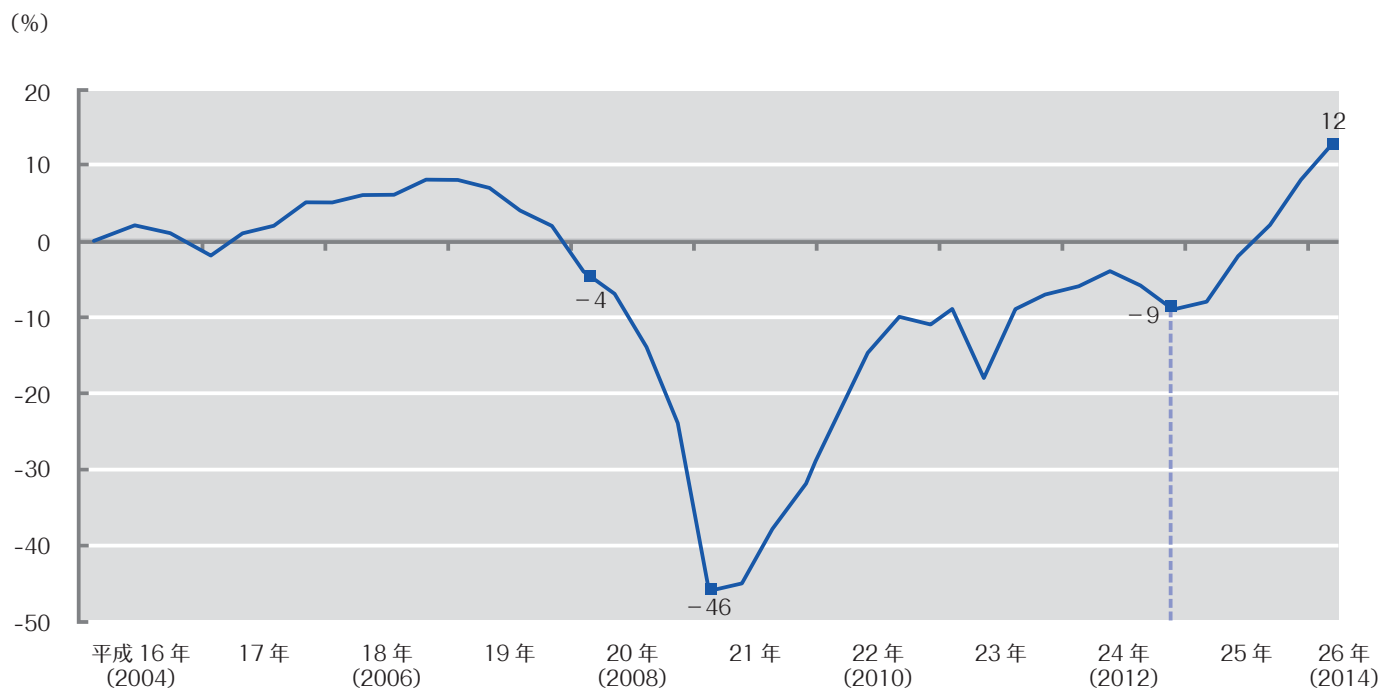
■景気動向指数 CI（一致指数）の推移



資料 景気動向指数（内閣府）

備考 景気動向指数とは、景気に関する総合的な指標で、生産・雇用など様々な経済活動の動きを統合して作成する。ここでは、景気動向を量的に測定することを目的とした CI（コンポジット・インデックス）のうち、景気動向と一致して動く一致指数を採用する。

■業況判断指数の推移



資料 全国企業短期経済観測調査（日本銀行）

備考 業況判断指数とは、企業や業界の景況感を数値化した指標で、景気が良いと感じている企業の割合から、悪いと感じている企業の割合を引いた数値。プラスであれば景気は上向いていると判断する。

第3節

地球環境・エネルギー問題への意識の高まり

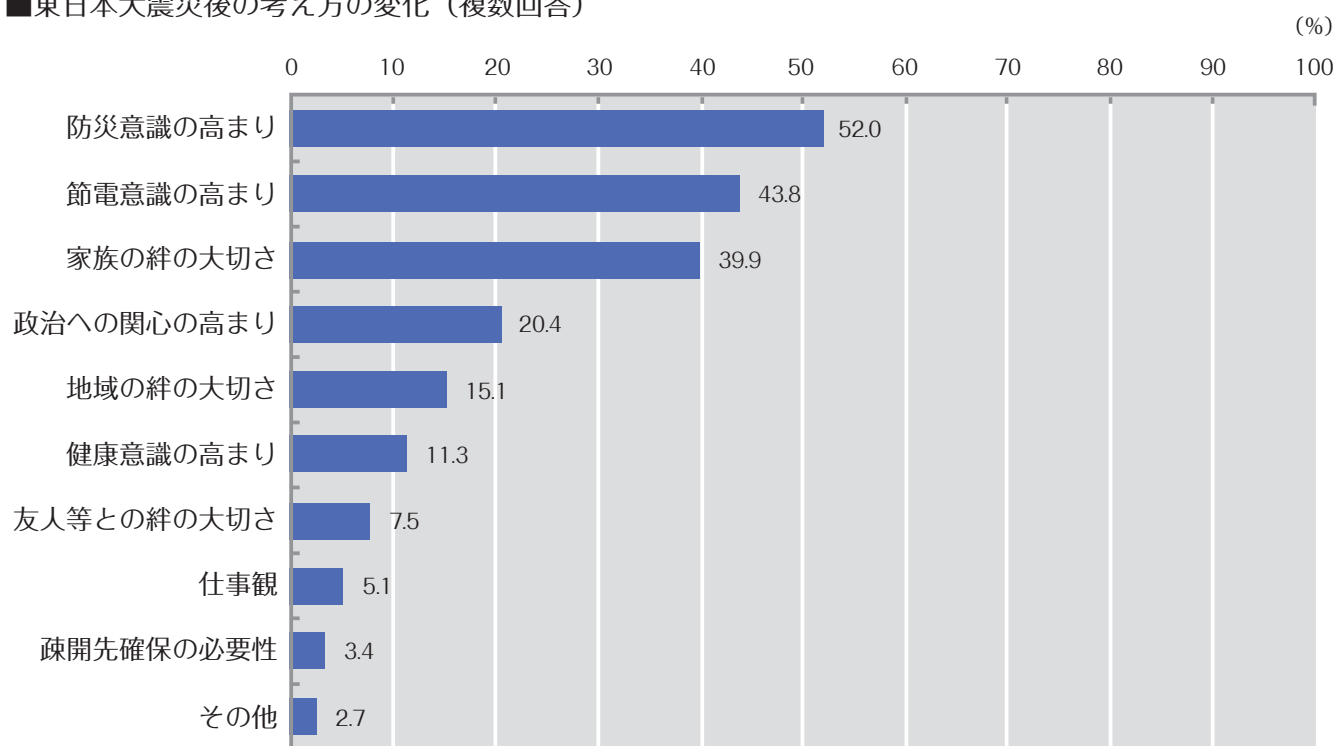
- わが国を含む経済先進国と呼ばれる国々は、長きにわたり大量生産・大量消費・大量廃棄を必要とする社会経済構造のもとで、経済規模を拡大してきました。このような社会経済構造は、人々に“物の豊かさ”をもたらしましたが、その一方で地球規模での深刻な環境問題の発生を引き起こしました。
- 地球温暖化、オゾン層の破壊、生物多様性*の喪失といった地球規模での環境問題に対し、平成4（1992）年の国連環境開発会議*で「持続可能な開発」という概念が取り上げられて以来、世界各国において様々な取組が進められています。わが国では、平成24（2012）年の「第四次環境基本計画」において、持続可能な社会を実現する上で重視すべき方向、9つの優先的に取り組む重点分野、震災復興、放射性物質による環境汚染対策などが示されており、多様な取組が推進されているところです。
- 一方、エネルギー問題に目を転じると、化石燃料の枯渇が危惧されたことから、わが国では平成9（1997）年に「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」が制定され、石油代替エネルギーとして太陽光発電、風力発電、地熱発電、バイオマス*発電などの開発と利用が進められてきました。
- 再生可能エネルギー*を効果的に利用することを可能にする「スマートグリッド*」や、電力の有効利用や再生可能エネルギーの活用などを、都市の交通システムや人々のライフスタイル*にまで複合的に組み合わせた「スマートコミュニティ*」等の研究も進められており、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故の発生や計画停電の実施などを契機としてエネルギー問題への関心が高まる中、注目が集まっています。

第4節

安全・安心に対する意識の高まり

- 平成23（2011）年3月11日に発生した東日本大震災と、その後の福島第一原子力発電所事故は、東北地方を中心に甚大な被害を与え、1万数千名もの尊い人命と人々の暮らしの場が奪われるという未曾有の大災害となりました。
- この震災を契機として国民の意識にも変化が見られ、国土交通省が実施した国民意識調査によれば、「東日本大震災後の考え方の変化」について「防災意識の高まり」（52.0%）、「節電意識の高まり」（43.8%）、「家族の絆の大切さ」（39.9%）をあげる人が多くなっており、災害に対する備えのみならず、環境・エネルギー、人と人とのつながりの大切さなどが重視されていることが分かります。

■東日本大震災後の考え方の変化（複数回答）



資料 国民意識調査（国土交通省、平成 24（2012）年）

- また、平成24（2012）年の笹子トンネル天井板落下事故に象徴されるように、わが国では社会資本*の老朽化が進行し、これまで整備してきた道路・橋梁等の都市基盤*や、公共施設の老朽化対策などが深刻な問題となっており、対応が急がれています。
- 他方、振り込め詐欺や窃盗など、特に高齢者を狙った犯罪の多発や、インターネットを利用した新たな犯罪の発生などによって国民の生活が脅かされており、“安全に安心して暮らせる地域づくり”の大切さが改めて見直されています。

第5節

地方分権と市民参加の進展

- 平成12（2000）年の地方分権一括法*の施行により、国と地方とが対等・協力の関係となり、地方公共団体は、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うこととされました。これ以降、国の法令による義務付け・枠付けの見直し*と条例制定権の拡大、基礎自治体への権限移譲*など、地方分権改革*が進展しています。
- 地方分権のもとでは地域の自主性・自立性が求められ、多様化する行政課題や市民ニーズに的確に応えていくためにも、地方公共団体の自律的な行政運営体制の確立が必要となり、特に財源の確保、政策立案能力の強化などを通じて、自治能力を高めることが期待されています。
- 地方分権の進展や市民意識の高まりなどを背景として、本来まちづくりの主役である市民の声を市政に反映しようという「市民参加のまちづくり」が活発化しています。行政計画の策定や事業の実施に関する「市民参加」や、市民と行政が対等の立場に立ち、お互いを尊重しながら取組を推進しようという「協働」によるまちづくりが、各地で進められています。
- 一方、高齢化の進行により、人々にとって最も身近な“参加の場”である地域社会や、市民活動の活力低下が懸念されており、これから高齢期を迎える人々や女性、若者の参画、さらには大学・企業など多様な主体の参画を促し、地域力を維持・向上させていくことが重要になっています。

第3章

主要指標から見た
さいたま市の状況

第1節

人口と世帯

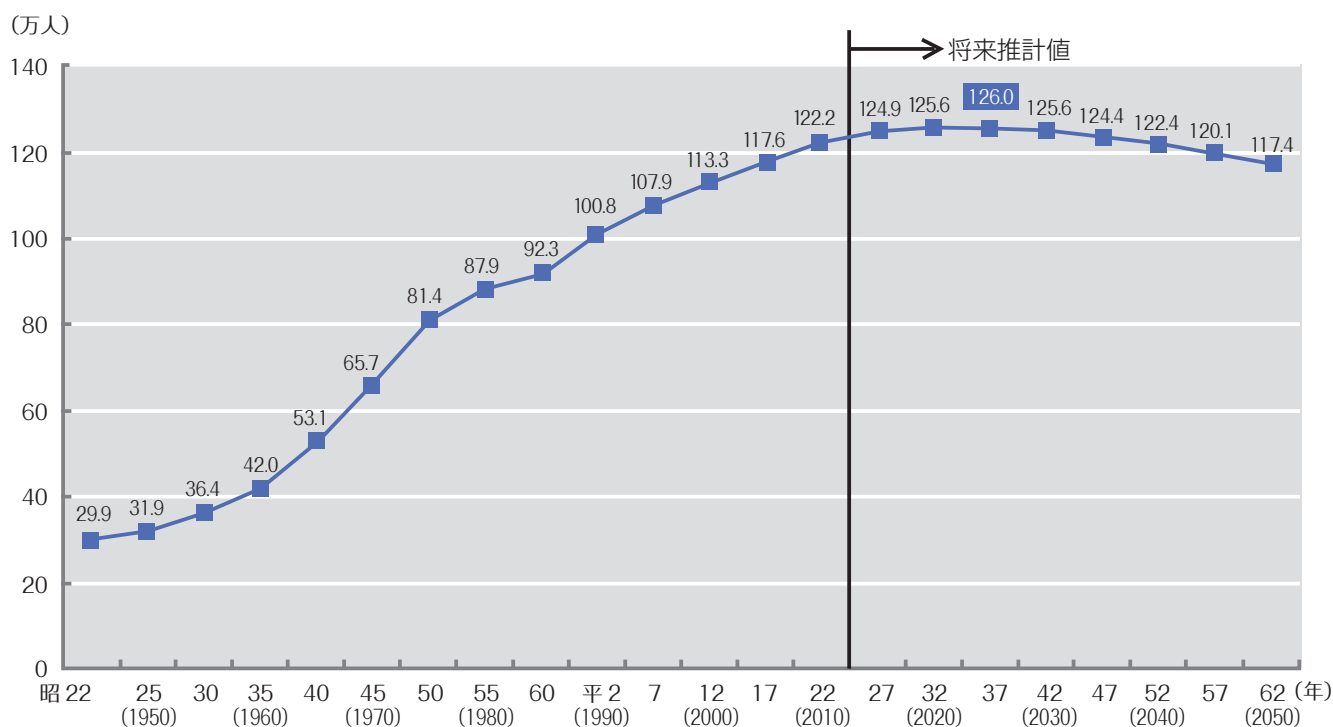
ここでは、本計画の目標年次である平成32（2020）年度までだけでなく、その30年後の平成62（2050）年までの人口、世帯数などの見通しについて示します。

なお、本市は平成13（2001）年5月に浦和市・大宮市・与野市の合併により誕生し、平成17（2005）年4月には岩槻市と合併しましたが、合併前の数値については、旧4市の数値を合算して示しています。

（1）総人口の見通し

- 総人口は、平成22（2010）年の122.2万人から本計画の目標年次である平成32（2020）年には125.6万人に増加する見通しです。
- 総人口のピークは、平成37（2025）年頃の126.0万人で、その後減少に転じ、平成62（2050）年には117.4万人まで減少する見通しです。

■本市の総人口の推移



資料 平成22（2010）年までは「国勢調査」（総務省）。平成27（2015）年以降は市による推計値。

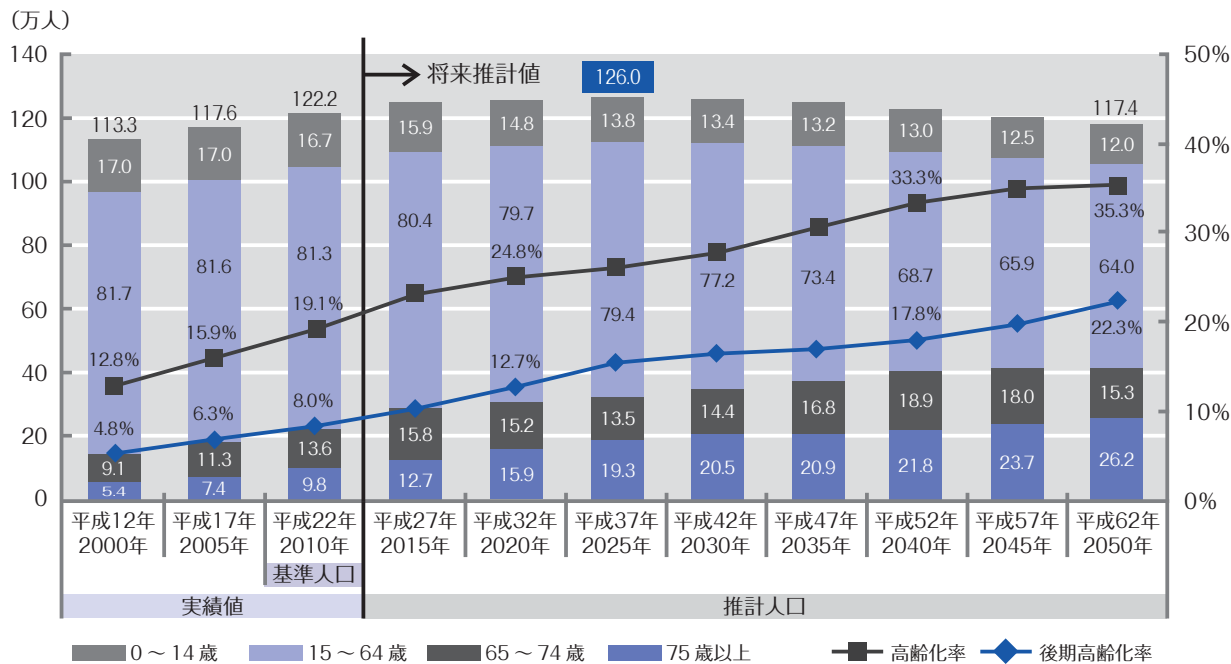
備考 平成12（2000）年以前は、可能な限り平成22（2010）年10月1日現在の市域に組み替えた数値である。

過去10年の転入超過基調の趨勢に社会動態の縮減を加味して推計したものであり、今後の開発等の政策的要因を加味したものではない。

(2) 年齢4区分別人口の見通し（人口構成）

- 老年人口（65歳以上）は今後も増え続け、高齢化率*は平成22（2010）年の19.1%から、平成32（2020）年には24.8%に増加し、平成52（2040）年には3人に1人が高齢者となる見通しです。
- 特に75歳以上の人口増加が顕著であり、平成22（2010）年の9.8万人から、平成37（2025）年には約2倍の19.3万人まで増加する見通しとなっています。
- 一方、生産年齢人口（15～64歳）は、平成22（2010）年の81.3万人から、平成62（2050）年までに約2割（17.3万人）減少し、年少人口（0～14歳）は約3割（4.7万人）減少する見通しです。

■ 年齢4区分別人口の見通し



資料 平成22（2010）年までは「国勢調査」（総務省）。平成27（2015）年以降は市による推計値。
備考 端数処理の関係や、平成22（2010）年までの総数には年齢「不詳」が含まれるため、内訳の合計が総数と一致しない場合がある。

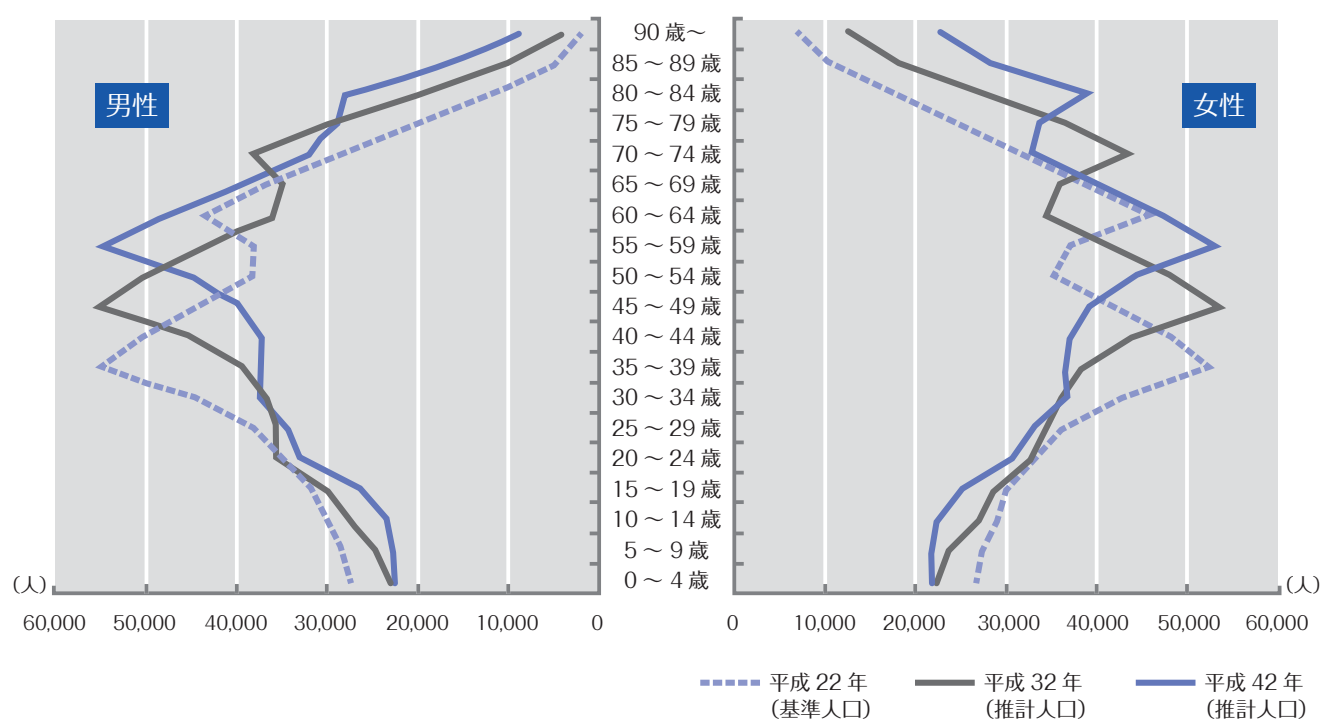
		実績値	推計人口							
		平成 22 年 2010 年	平成 27 年 2015 年	平成 32 年 2020 年	平成 37 年 2025 年	平成 42 年 2030 年	平成 47 年 2035 年	平成 52 年 2040 年	平成 57 年 2045 年	平成 62 年 2050 年
総人口（万人）		122.2	124.9	125.6	126.0	125.6	124.4	122.4	120.1	117.4
実数 （万人）	0 ～ 14 歳人口 （年少人口）	16.7	15.9	14.8	13.8	13.4	13.2	13.0	12.5	12.0
	15 ～ 64 歳人口 （生産年齢人口）	81.3	80.4	79.7	79.4	77.2	73.4	68.7	65.9	64.0
	65 ～ 74 歳人口 （前期高齢者人口）	13.6	15.8	15.2	13.5	14.4	16.8	18.9	18.0	15.3
	75 歳以上 （後期高齢者人口）	9.8	12.7	15.9	19.3	20.5	20.9	21.8	23.7	26.2
構成比	0 ～ 14 歳人口 （年少人口）	13.7%	12.7%	11.8%	11.0%	10.7%	10.6%	10.6%	10.4%	10.2%
	15 ～ 64 歳人口 （生産年齢人口）	66.5%	64.4%	63.4%	63.0%	61.5%	59.0%	56.1%	54.8%	54.5%
	65 ～ 74 歳人口 （前期高齢者人口）	11.1%	12.7%	12.1%	10.7%	11.5%	13.5%	15.5%	15.0%	13.0%
	75 歳以上 （後期高齢者人口）	8.0%	10.2%	12.7%	15.3%	16.3%	16.8%	17.8%	19.7%	22.3%

資料 平成22（2010）年は「国勢調査」（総務省）。平成27（2015）年以降は市による推計値。
備考 端数処理の関係や、平成22（2010）年の総数には年齢「不詳」が含まれるため、内訳の合計が総数と一致しない場合がある。
また、同様に構成比の合計が100%にならない場合がある。

(3) 男女5歳階級別人口の見通し

- 平成22（2010）年の年齢5歳階級別人口を見ると、男女ともに、いわゆる団塊ジュニア世代*を含む「35～39歳」と、団塊の世代*と呼ばれる「60～64歳」の2つのピークを持つ人口構成となっており、また、「35～39歳」の年齢層が最も多いことが分かります。
- 平成32（2020）年及び平成42（2030）年の推計では、団塊ジュニア世代を含むピークの層が「45～49歳」から「55～59歳」へと移動し、急速に高齢化が進んでいく見通しです。

■男女5歳階級別人口の見通し

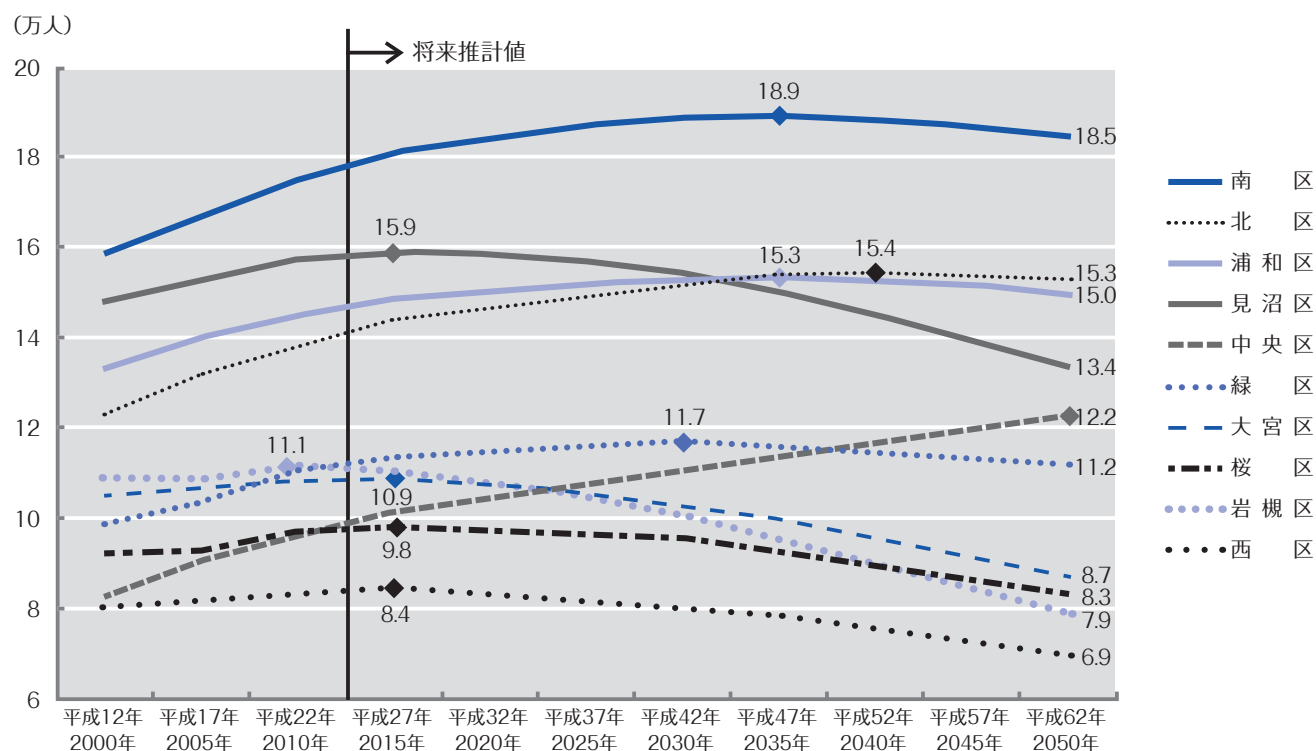


資料 基準人口は平成22（2010）年「国勢調査」（総務省）による実績値。平成32（2020）年及び平成42（2030）年は市による推計値。

(4) 区別人口の見通し

- 区別では、岩槻区を除くすべての区で人口は一貫して増加傾向で推移しています。
- 北区、中央区、浦和区、南区、緑区については、本計画の目標年次である平成32（2020）年以降しばらくは人口の増加が続く一方で、西区、大宮区、見沼区、桜区については、平成27（2015）年頃に人口のピークを迎え、その後は減少に転じる見通しです。

区別人口の推移



資料 平成 22（2010）年までは「国勢調査」（総務省）。平成 27（2015）年以降は市による推計値。

備考 平成 12（2000）年は、可能な限り平成 22（2010）年 10 月 1 日現在の区域に組み替えた数値である。

	実績値（万人）			推計人口（万人）							
	平成 12 年 2000 年	平成 17 年 2005 年	平成 22 年 2010 年	平成 27 年 2015 年	平成 32 年 2020 年	平成 37 年 2025 年	平成 42 年 2030 年	平成 47 年 2035 年	平成 52 年 2040 年	平成 57 年 2045 年	平成 62 年 2050 年
南 区	15.9	16.7	17.5	18.1	18.4	18.7	18.9	18.9	18.8	18.7	18.5
北 区	12.3	13.2	13.9	14.4	14.7	15.0	15.2	15.4	15.4	15.4	15.3
浦 和 区	13.3	14.0	14.5	14.9	15.0	15.2	15.3	15.3	15.3	15.2	15.0
見 沼 区	14.8	15.3	15.7	15.9	15.8	15.7	15.4	15.0	14.5	13.9	13.4
中 央 区	8.3	9.0	9.6	10.1	10.5	10.8	11.2	11.5	11.8	12.0	12.2
緑 区	10.0	10.4	11.0	11.3	11.5	11.6	11.7	11.6	11.5	11.4	11.2
大 宮 区	10.5	10.6	10.8	10.9	10.7	10.6	10.3	10.0	9.6	9.2	8.7
桜 区	9.2	9.3	9.7	9.8	9.8	9.7	9.6	9.3	9.0	8.7	8.3
岩 槻 区	10.9	10.9	11.1	11.0	10.8	10.5	10.1	9.5	9.0	8.5	7.9
西 区	8.0	8.2	8.4	8.4	8.4	8.2	8.1	7.8	7.5	7.2	6.9

資料 平成 22（2010）年までは「国勢調査」（総務省）。平成 27（2015）年以降は市による推計値。

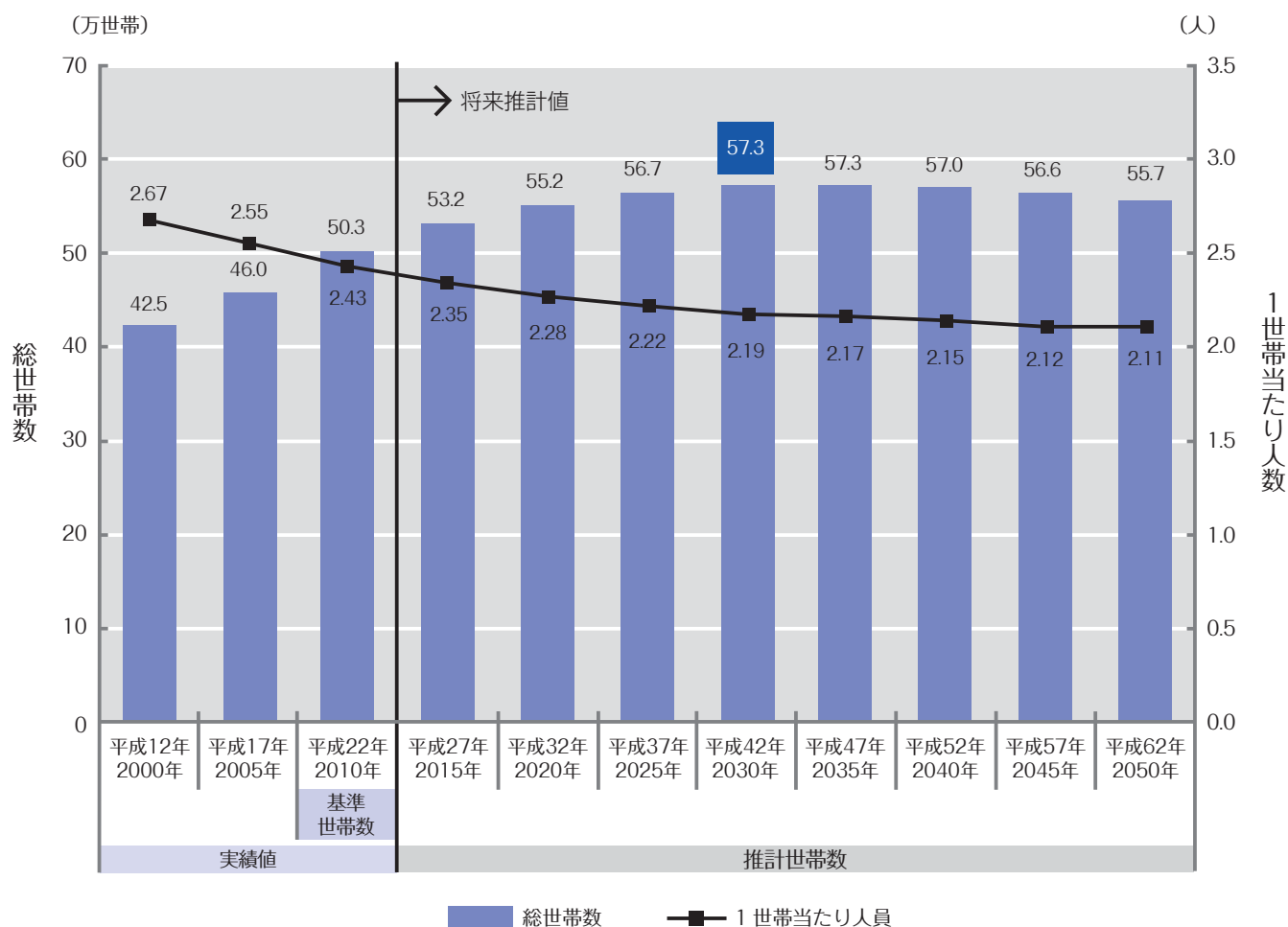
備考 平成 12（2000）年は、可能な限り平成 22（2010）年 10 月 1 日現在の区域に組み替えた数値である。

塗りつぶし箇所は、各区の人口がピークとなる年次。

(5) 総世帯数と1世帯当たり人員の見通し

- 総世帯数*は、平成22(2010)年の50.3万世帯から本計画の目標年次である平成32(2020)年には55.2万世帯に増加する見通しです。
- 総世帯数のピークは、平成42(2030)年の57.3万世帯で、その後減少に転じ、平成62(2050)年には55.7万世帯まで減少する見通しです。
- 1世帯当たり人員は、平成22(2010)年の2.43人から一貫して減少傾向で推移する見通しです。

■総世帯数と1世帯当たり人員の見通し

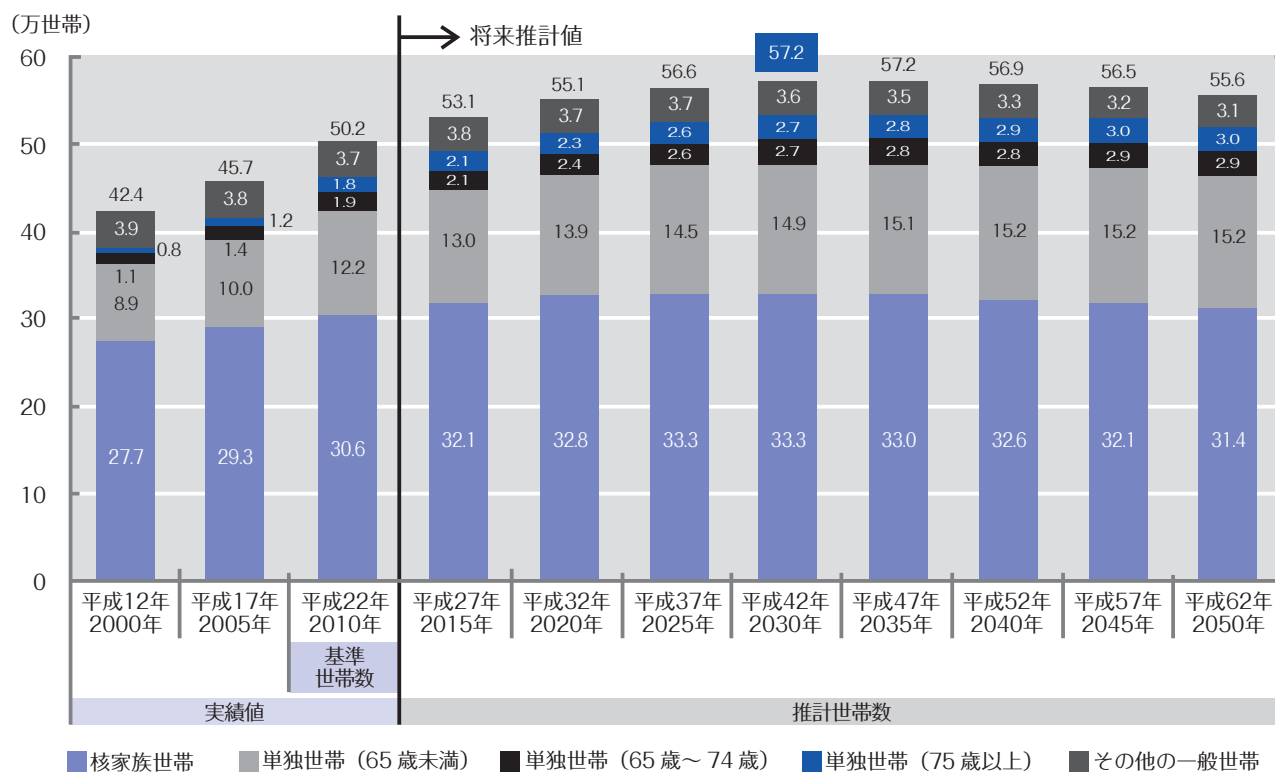


資料 平成22(2010)年までは「国勢調査」(総務省)。平成27(2015)年以降は市による推計値。
備考 総世帯数は、一般世帯数と施設等の世帯数の合計。

(6) 世帯類型別一般世帯数*の見通し（世帯構成）

- 単独世帯が、平成22（2010）年の15.9万世帯から、本計画の目標年次である平成32（2020）年には18.6万世帯に増加し、平成57（2045）年には21.1万世帯まで増加する見通しです。
- 老年人口の増加に伴い、高齢単独世帯も増加し、平成22（2010）年の3.7万世帯から、平成32（2020）年には4.7万世帯に、平成57（2045）年には約1.6倍の5.9万世帯まで増加する見通しです。

■世帯類型別一般世帯数の見通し



資料 平成22（2010）年までは「国勢調査」（総務省）。平成27（2015）年以降は市による推計値。
備考 端数処理の関係で内訳の合計が総数と一致しない場合がある。

(7) 就業人口・従業人口の推移

- 就業人口（市内居住者のうち、就業している人口）は、これまで増加傾向で推移してきましたが、近い将来、生産年齢人口の減少に伴い、減少に転じることが予想されます。
- 従業人口（市内で就業している人口）は、第1次産業及び第2次産業の従業人口は減少している一方で、第3次産業の従業人口は大きく増加しています。全体の従業人口も増加傾向で推移してきましたが、就業人口と同様、今後は減少に転じることとも予想されます。

■就業人口・従業人口の推移

	平成2年 1990年	平成7年 1995年	平成12年 2000年	平成17年 2005年	平成22年 2010年
就業人口（万人）(A)	50.4	55.7	56.7	57.7	58.6
従業人口（万人）(B)	40.9	45.5	47.5	48.6	50.4
第1次産業	0.8	0.8	0.6	0.6	0.4
第2次産業	12.1	12.1	11.2	9.4	8.6
第3次産業	27.9	32.6	35.7	38.6	41.3
就従比（B/A）	0.81	0.82	0.84	0.84	0.86

資料 国勢調査（総務省）
備考 「分類不能」の産業は、第3次産業に含む。また、端数処理の関係で各産業の従業人口の合計は、従業人口の総数と一致しない。

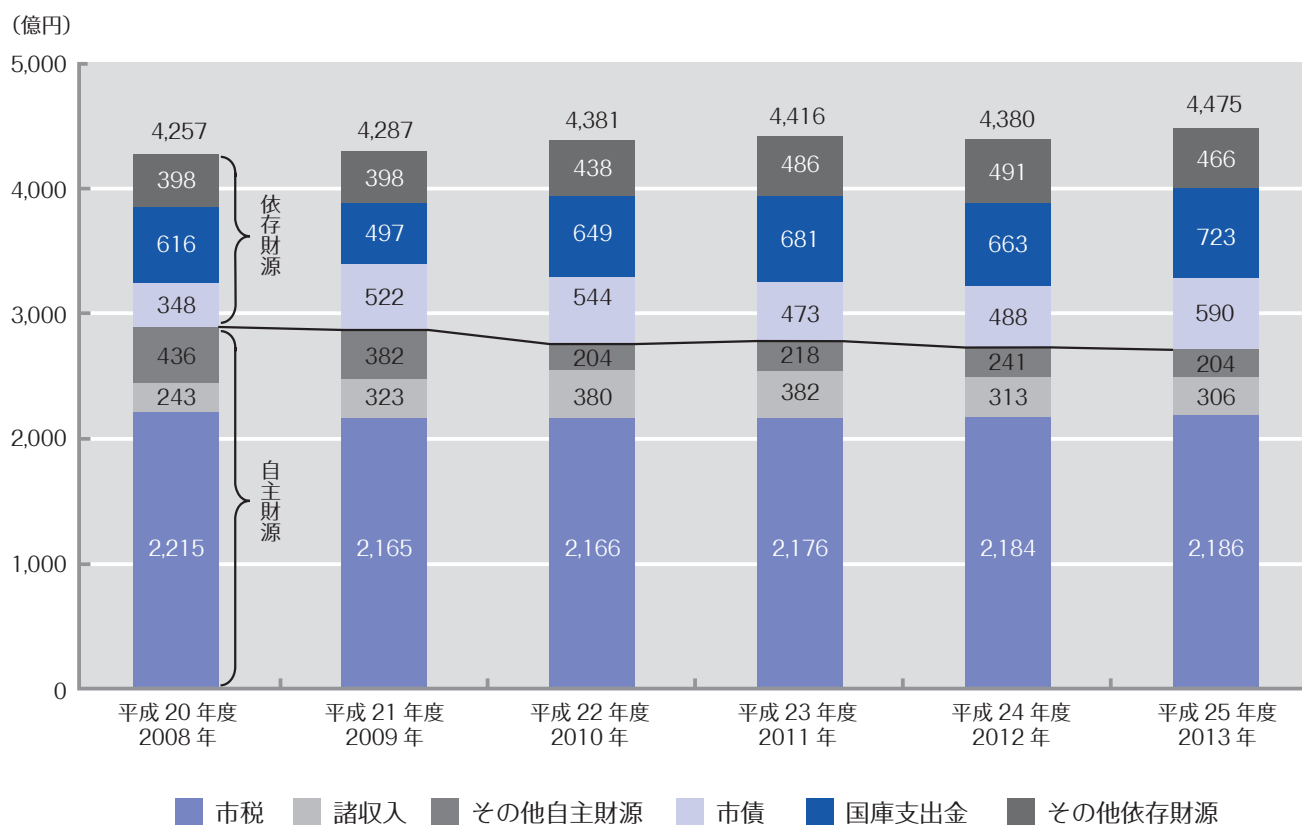
第2節

行財政

(1) 一般会計歳入の推移

- 一般会計の歳入額は、平成20（2008）年度以降、おおむね増加傾向で推移していますが、自主財源*については、少しずつではあるものの減少傾向にあります。
- 平成21（2009）年度以降、自主財源の約8割を占める市税が頭打ちとなっている一方、市債がおおむね500億円台で推移しています。
- 本市の市税収入の特徴として、個人市民税と固定資産税の占める割合が全体の約75%と大きく、特に個人市民税の割合が、他の政令指定都市と比較しても大きくなっています。

■一般会計歳入の推移



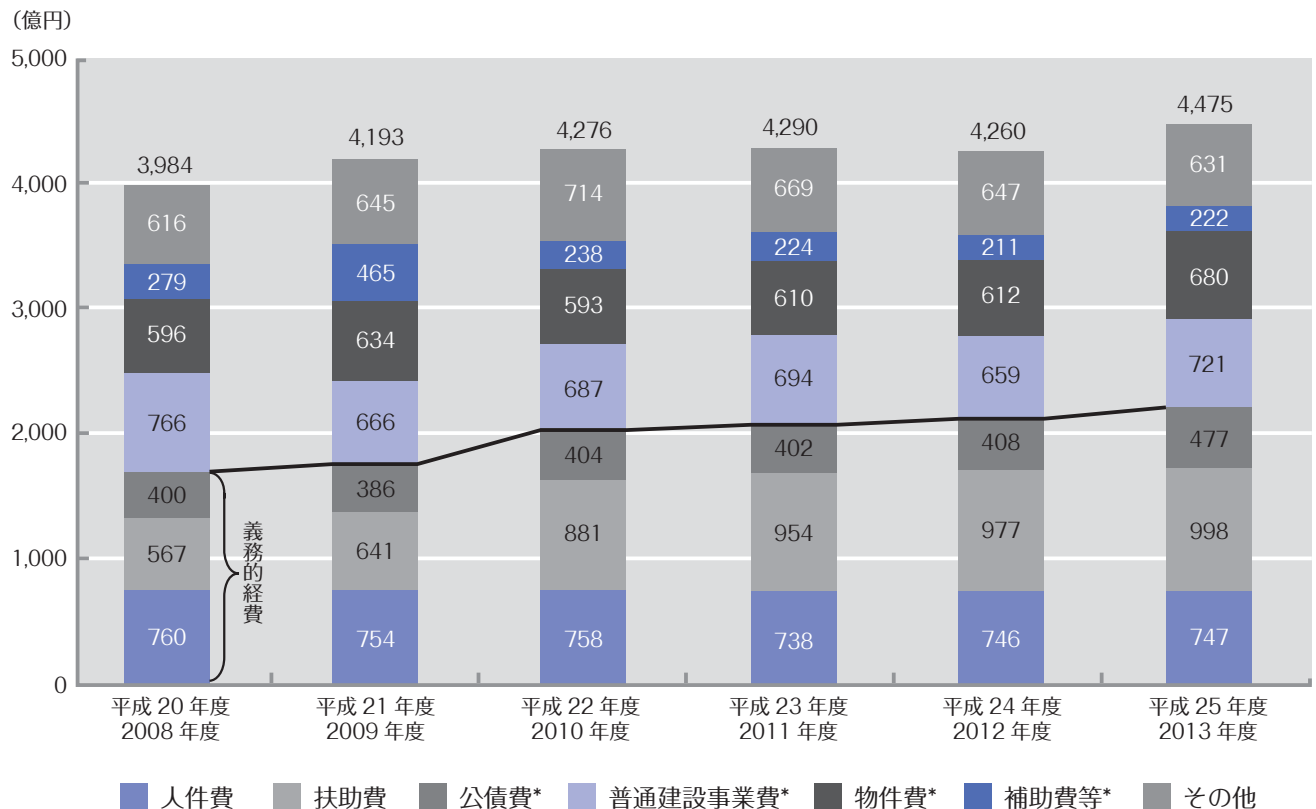
資料 財政課

備考 平成24（2012）年度までは決算額、平成25（2013）年度は当初予算額。端数処理の関係で積み上げた値と合計値が一致しない場合がある。

(2) 性質別の一般会計歳出の推移

- 一般会計の歳出を性質別に見ると、平成25（2013）年度の義務的経費*は、対平成20（2008）年度比で1.3倍に上昇していることが分かります。
- 特に扶助費*については、少子高齢化の進展に伴う福祉や医療に要する費用の増加、景気の悪化による生活保護費の増加などの影響により大きく増えており、今後、財政余力の低下に拍車がかかるおそれがあります。

■性質別の一般会計歳出の推移



資料 財政課

備考 平成 24（2012）年度までは決算額、平成 25（2013）年度は当初予算額。端数処理の関係で積み上げた値と合計値が一致しない場合がある。

(3) 主要財政指標から見た財政状況

- 平成23（2011）年度決算に基づく主要財政指標は、政令指定都市平均との比較によると良好な水準にありますが、平成22（2010）年度から普通交付税*の交付団体となったほか、経常収支比率*も上昇しており、財政における政策の自由度が減少する、いわゆる財政の硬直化が進行しつつあります。

■平成 23（2011）年度決算に基づく主要財政指標の状況

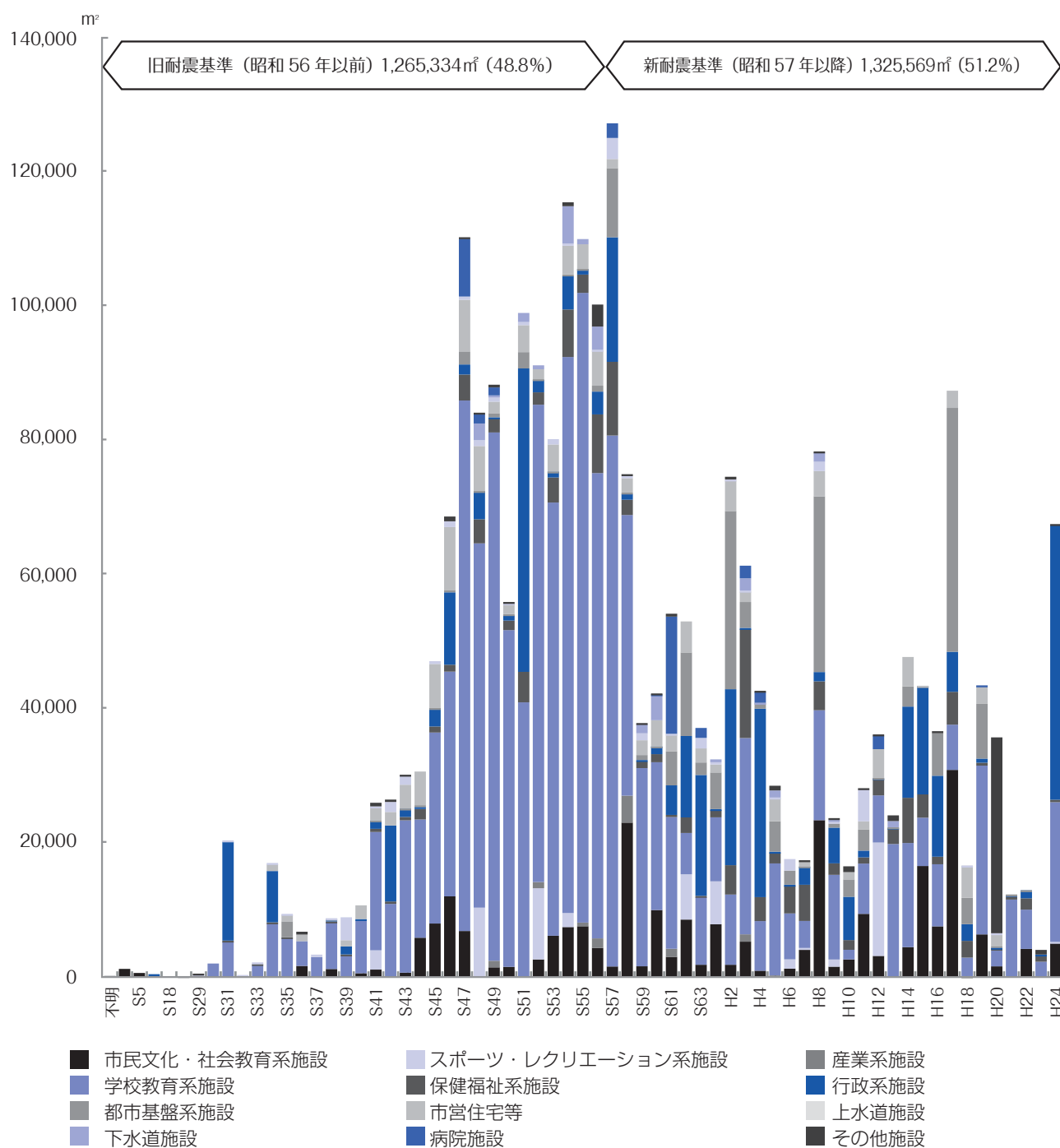
	財政力指数*	経常収支比率（%）	実質公債費比率*（%）	将来負担比率*（%）
さいたま市	0.99	92.3	5.4	43.1
政令指定都市平均	0.86	95.5	12.1	163.1
健全度順位 (19 政令指定都市中)	3 位	6 位	3 位	2 位

資料 総務省

(4) 公共施設の建築年別の延床面積の状況

- 本市の公共施設の多くは、昭和40（1965）年代から昭和50（1975）年代の人口急増期にかけて集中的に整備されたものであり、これらのうち、昭和56（1981）年以前の旧耐震基準に基づく施設が、延床面積で全体の約52%となっています。
- 今後は、施設・設備の老朽化の進行や耐震性の不安などの問題から、大規模改修や建替えを必要とする施設が急増し、財政を大きく圧迫することが予測されます。

■本市の公共施設の状況（建築年別・延床面積）



資料 さいたま市公共施設マネジメント計画（第1次アクションプラン）
備考 借上げ施設の延床面積及び棟数は含まれない。

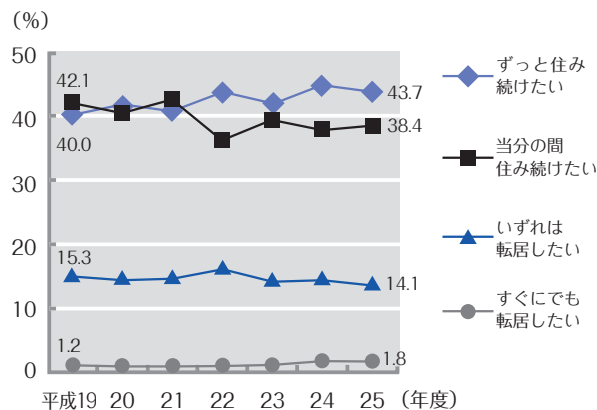
第4章

市民意識調査から見た
さいたま市の状況

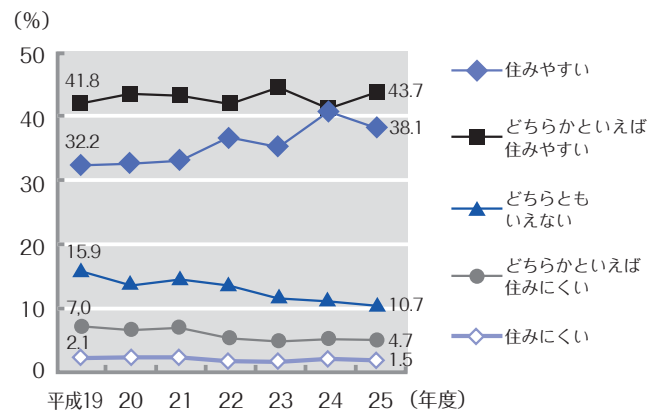
ここでは、20歳以上の市民5,000人を対象にして、毎年度実施している市民意識調査の中から、市民の定住意向と住み心地、各施策の満足度に関する結果の推移について示します。

- 市民の定住意向は高い水準を維持し、平成19（2007）年度から実施している市民意識調査において、「現在お住まいの地域にこれからも住みたいと思いますか」の質問に対し、約8割の市民が「ずっと住み続けたい」または「当分の間住み続けたい」と回答しています。
- また、「お住まいの地域の住み心地はどうか」という質問に対し、「住みやすい」または「どちらかといえば住みやすい」と回答した市民の割合は、平成19（2007）年度の74.0%から平成25（2013）年度には81.8%に増加しています。

■市民意識調査による「定住意向」の推移



■市民意識調査による「住み心地」の推移

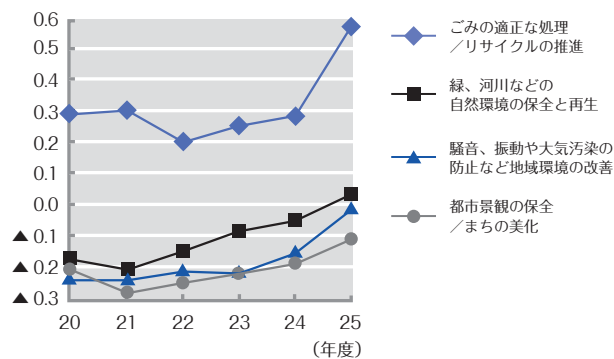


- しかし、同調査における各種施策の満足度に関する質問に対する回答の平均ポイントを見ると、おおむね微増または横ばい傾向に留まっており、また、ほとんどの施策で「不満」が「満足」を上回っているという現状があります。
- そのため、多くの地方公共団体と同様に、本市を取り巻く環境が厳しさを増す中で、限られた経営資源（人材、財源など）を有効に活用するとともに、市民との協働をより一層進めながら各種施策展開の充実を図っていく必要があります。

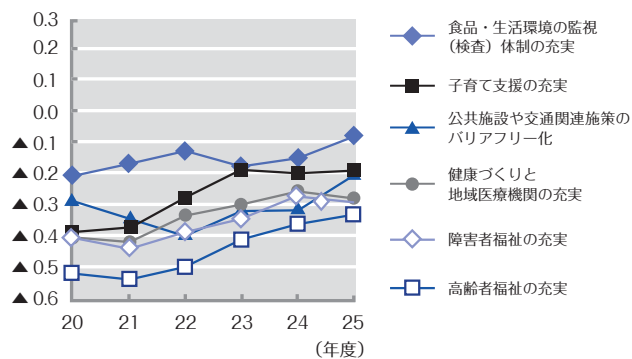
■市民意識調査による「現状の満足度」(平均ポイント)の推移

※平均ポイントは、項目ごとに得点(「満足」+2、「やや満足」+1、「普通」0、「やや不満」-1、「不満」-2)を与え、回答者数で加重し、平均得点を求めたもの。他に「わからない」の選択肢がある。

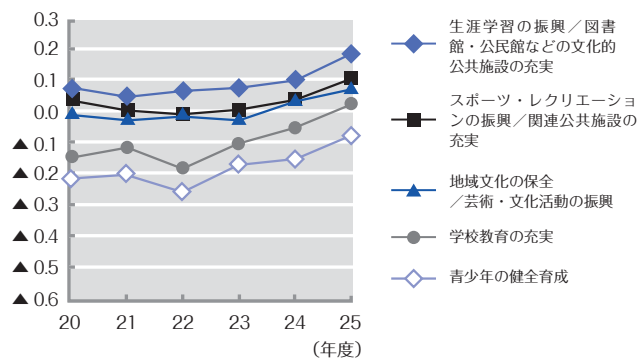
環境・アメニティの分野



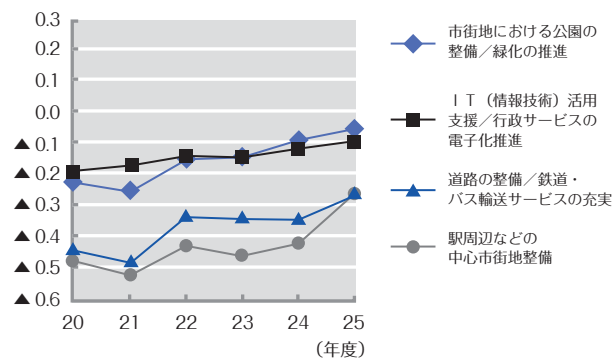
健康・福祉の分野



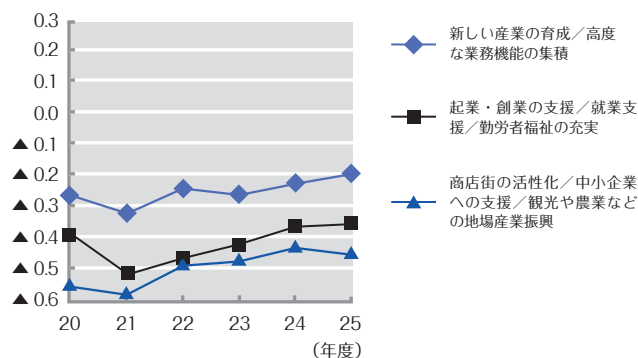
教育・文化・スポーツの分野



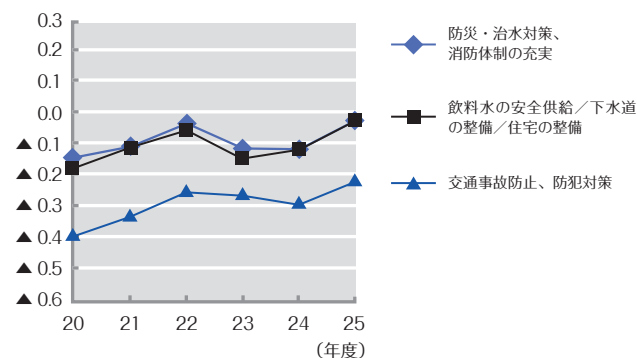
都市基盤・交通の分野



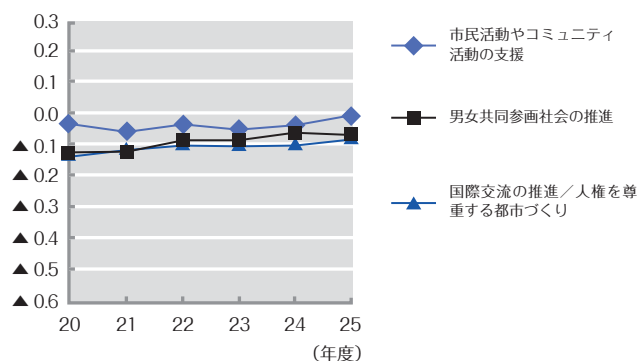
産業・経済の分野



安全・生活基盤の分野



交流・コミュニティの分野



第5章

将来都市構造の
基本的な考え方

将来都市構造とは、将来都市像の実現に向けて、本市が目指すべき都市空間の骨格を概念的に示すものです。ここでは、本市が目指すべき都市空間を形成する上で求められる視点や今後の課題を整理しながら、将来都市構造に関する基本的な考え方を示します。

第1節

将来都市構造の方向性

- 本市は、北関東・東北地方及び上信越地方から首都圏への玄関口に位置し、新幹線5路線が集まる交通結節点*という立地特性に加え、東北自動車道などの高速自動車道の利便性にも優れ、120万人を超える人口規模、また、様々な都市機能*の集積があります。
- また、首都圏有数の自然資源として中央部には見沼田圃、西部には荒川、東部には元荒川などがあり、様々な生物が生息する緑地や水辺も残されています。
- さらに、氷川神社の門前町、中山道や日光御成道の宿場町、岩槻藩の城下町として古くから繁栄し、明治期以降も埼玉県行政・商業・業務の中心地の役割を担いつつ、同時に、東京に近接した生活都市としても発展してきた本市には、盆栽や人形づくり、サッカーなどをはじめとする多様な歴史的・文化的資源があります。
- 以上の特性を踏まえ、基本構想では、3つの将来都市像を定めています。都市空間の形成に当たっては、将来都市像の実現に向けて、以下の視点に沿った取組が求められます。

将来都市像	都市空間を形成する上で求められる視点
多彩な都市活動*が展開される東日本の交流拠点都市	・拠点性の向上 ・交流の活性化
見沼の緑と荒川の水に象徴される環境共生都市	・自然環境の保全・活用 ・都市活動の低炭素化*
若い力の育つゆとりある生活文化都市	・安全で安心できる生活環境の形成 ・生活基盤の充実 ・質の高い生活環境の形成

- 一方で、本市においても今後、人口減少・超高齢社会が到来すると予測されます。そのような中、市街地が拡大を続ける従来型の都市づくりを進めた場合、以下のような問題が発生すると考えられます。

- ・本格化する少子・超高齢社会において、日常の買い物や通院に際して、自家用車の運転ができなくなるにより、不自由な生活を強いられる高齢者等が増大
- ・都市機能*が拡散、散在することで、自動車利用の一層の高まりや移動距離の増大等によりCO₂排出量が増加し、環境への負荷をより高めることが懸念
- ・広域的な都市機能の拡散は、中心市街地の一層の衰退を招くばかりか、「まち」の質の低下と防災、防犯、子育て環境等、多様な問題が増大
- ・市街地の更なる外延化は、都市施設の維持管理、福祉サービス等の行政コストの増大を招く恐れ
- ・モータリゼーション*の進展は、日常生活における自家用車の依存を高め、利用者の大幅な減少に伴う公共交通機関の減便や廃止が進み、市民の足としての公共交通の地位は大幅に低下

など

資料 国土交通省都市・地域整備局「集約型都市構造の実現に向けて」（平成19（2007）年8月）

- 以上の視点や問題を踏まえ、本市は、将来においても持続可能なまちづくりを進める観点から、市街地の拡大を抑制し、各地域の拠点への様々な都市機能の集積と拠点間のネットワークの形成を図ることにより、市民生活に必要な諸機能が徒歩、自転車または公共交通機関で移動できる範囲において享受できる環境を創出するとともに、将来的にも市街地が河川と緑地に挟まれた都市空間を保全していくことで、質の高い市民生活を支え、多彩な交流を生み出す活力と豊かな自然環境が共生する多核集約・連携型の都市構造の実現を目指します。

第2節

将来都市構造を構成する要素

(1) 拠点

- 本市においては、利便性の高い鉄道沿線を中心に市街地が形成されており、特に鉄道駅周辺には、市民生活に必要な諸機能が集積しています。以下の地区については、今後も引き続き都市機能*を集積する「拠点」として位置付け、この位置付けに応じて各種機能の集積を促進します。

<都心>

- 大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区と浦和駅周辺地区を本市の2つの「都心」と位置付けます。
- この2つの都心は、良好な住環境に配慮しつつ、高度な都市機能、広域的な都市機能が集積し、広域的な都市活動*や市民生活の拠点となる地区です。
- 大宮駅周辺地区では広域的な商業・業務機能や交流機能、さいたま新都心周辺地区では広域行政機能、業務機能、文化機能、交流機能などの機能集積を進め、両地区の連携を深めつつ、一体的な都心としての形成を進めます。
- 浦和駅周辺地区においては行政機能を担うとともに、商業・業務機能、文化機能を中心として集積を図り、都心としての形成を進めます。
- 2つの都心を包含する区域を「中心市街地」と位置付け、都心間の連携の強化、高次都市機能*の集積を誘導するとともに、新たな産業の振興、多様な人々の交流の活性化を図る拠点づくりを進めます。

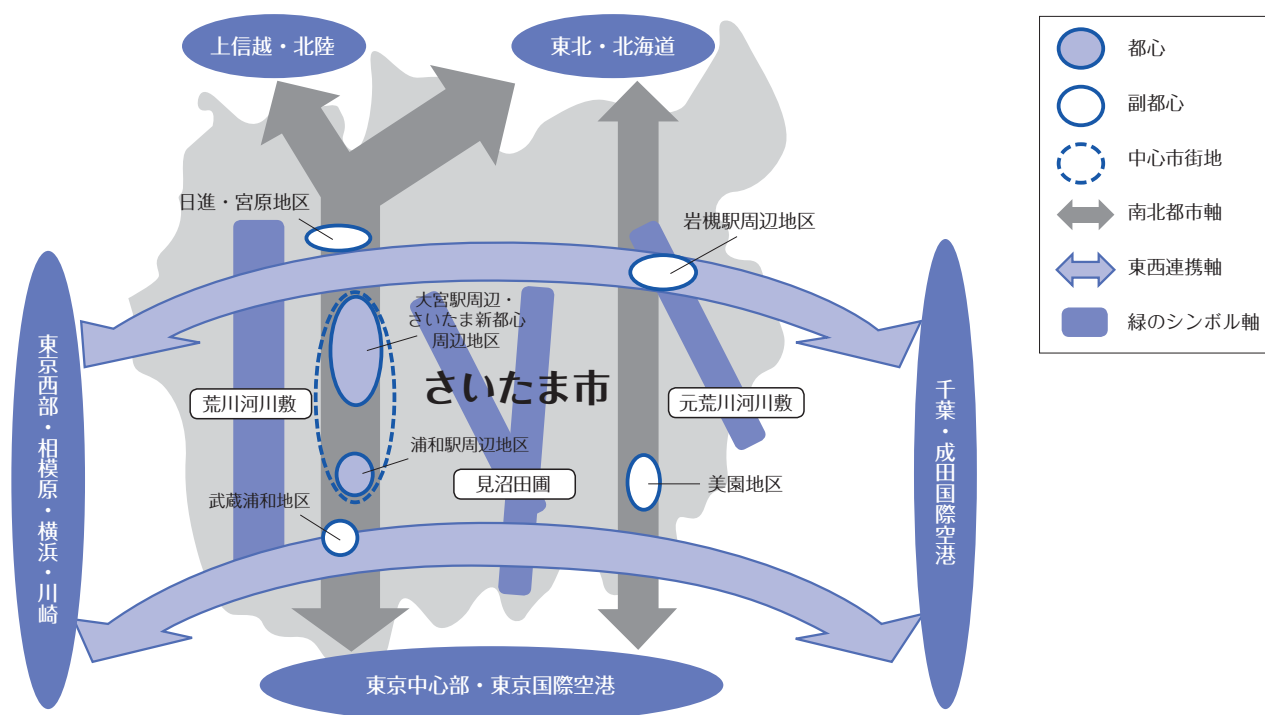
<副都心>

- 日進・宮原地区、武蔵浦和地区、美園地区及び岩槻駅周辺地区の4地区を「副都心」として位置付けます。
- 4つの副都心は、都心と連携しながら、その機能を補完するとともに、本市の都市活動を多様化する役割を果たします。
- そのため、都市基盤*の整備を進めながら、商業・業務機能や文化機能などの高次都市機能の集積、街なか居住*の実現、地域に集積する歴史文化資源の活用による交流機能の向上を図り、地域の自然環境を生かしつつ、それぞれの特性に応じた拠点の形成を進めます。
- 副都心のうち、日進・宮原地区は商業・業務機能と都市型住宅*を併せ持った高次複合都市、武蔵浦和地区は商業・業務機能と住宅との均衡のとれた職住近接型高次複合都市を目指します。
- 美園地区は、商業・業務機能やスポーツ・健康機能などを誘導しつつ、環境に配慮した良質な住宅地の形成を図り、スポーツ、健康、環境・エネルギーをテーマとする交流拠点を目指します。
- 岩槻駅周辺地区は、歴史と伝統に支えられた地域資源を生かし、自然環境との調和を図りつつ文化・交流機能の充実を進め、特色ある拠点の形成を図ります。

<地域拠点>

- 鉄道駅の周辺は、日常生活を支える様々な機能を有する「地域生活拠点」と位置付けて、育成します。
- 区役所周辺は、地域のコミュニティをはぐくむ文化・交流機能を有する「地域活動拠点」と位置付けて、育成します。

■将来都市構造のイメージ



(2) 都市軸

- 「東日本の交流拠点都市」を目指す本市の都市構造は、首都圏の全体的な都市構造の中でとらえる必要があります。
- 首都圏では、東京を中心とする放射状の軸が複数形成されており、本市においても東京と北関東・東北地方、また上信越地方とを結ぶ南北方向の道路・鉄道に沿って都市的な機能集積が進んでいます。
- また、東京中心部の近郊の地域においては、本市のほか、横浜市・川崎市・町田市・相模原市、八王子市・立川市・多摩市、柏市、千葉市など、東京中心部から環状の方向に拠点的な都市が带状に連坦しており、それらの拠点的な都市の育成・整備を図るとともに、相互の連携を強化し、東京中心部との適切な機能分担を推進することが求められています。
- このような広域的観点から、広域的な幹線道路や鉄道に沿って、本市の都心・副都心と東京中心部、北関東・東北地方や上信越地方とを結ぶ南北方向の軸を「南北都市軸」、東京中心部から環状方向に位置する拠点的な都市と本市とを結ぶ東西方向の軸を「東西連携軸」と位置付けます。

<南北都市軸>

- 南北都市軸は、本市の主軸と位置付け、その機能を強化し、軸上の都市機能*の高度化を進めることで、本市の都心・副都心と東京中心部、北関東・東北地方や上信越地方との連携並びに市内の拠点間の連携を強化していきます。

<東西連携軸>

- 東西連携軸は、広域的には、東京中心部から環状方向に位置する拠点的な都市との連携を促進する機能を有し、南北都市軸との相乗効果によって、東京中心部からの機能分散の受け皿として都市機能の集積と機能の高度化を誘導する役割を担います。
- 市内においては、拠点間の連携を図るとともに、市域の東西に広がる市街地を結び、市民の交流・連携を促進する役割を担います。

(3) 水と緑のネットワークの骨格

- 本市は、市街地が河川と緑地に挟まれた構造となっており、市民は、都市生活を享受しつつ、身近に自然に親しみながら暮らすことができます。
- 市内を流れる河川と河川沿いの低地に広がる農地は、本市の貴重な環境資産であり、都市構造上の重要構成要素として位置付け、河川沿いの低地帯に緑地を維持し、将来的にも市街地が河川と緑地に挟まれた都市構造を維持していくこととします。
- 見沼田圃や荒川、元荒川沿いを本市における「緑のシンボル軸」として位置付け、この軸を中心として、主要な河川、街路樹、斜面林等の樹林地*、市内に点在する公園などの活用を進めながら、市全域にわたる「水と緑のネットワーク」を形成します。
- 中心市街地エリアでは、さいたま新都心から氷川参道、大宮公園、大宮盆栽村を経て、見沼田圃に至る緑の回廊を形成します。

第3節

土地利用の基本方針

(1) 土地利用に関する基本的な考え方

- 鉄道などの公共交通の利便性の高い市街地において、集約的な土地利用を図ることを優先するとともに、市街地を取り巻く地域における自然的土地利用*を維持・保全し、原則、新たな市街地の拡大を抑制しながら、都市的土地利用*と自然的土地利用の調和を実現していきます。

(2) 都市的土地利用に関する方針

- 南北方向の鉄道に沿って密度の高い土地利用を促進するとともに、鉄道駅周辺の地域（駅勢圏）においては、都心、副都心などの拠点の位置付けに応じて、中高層から中層の集合住宅や商業・サービス機能等が調和した土地利用を促進し、様々な都市機能*の集積を図ります。
- 駅勢圏の外縁や駅勢圏外においては、それぞれの地域の特性を踏まえながら、戸建住宅と中層から低層の集合住宅を主体とした土地利用を促進し、ゆとりある良好な住環境の創出を目指すとともに、防災面や環境面に配慮した利便性の高い市街地の形成を進めます。

(3) 自然的土地利用に関する方針

- 市街地を取り巻く緑地や水辺空間、農地などの豊かな自然環境に恵まれた地域においては、自然環境の保全と農業の振興を基調としながら、水と緑のネットワークの骨格の形成、また、市民生活に安らぎと潤いを提供する空間として、その活用・創造を図ります。

